

労働者派遣法に基づく情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により、下記のとおり情報提供致します。

派遣料金について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したもので、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣会社の事業運営に必要な経費には、派遣労働者の賃金の他にさまざまなものがあります。

- ・派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険料は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

- ・派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

- ・その他会社運営費

派遣労働者の募集に必要となる募集広告費、スキルアップ支援の為に教育費、福利厚生費などの費用が発生します。その他にも間接部門の社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、事業所の家賃など、事業運営のために必要な経費があります。

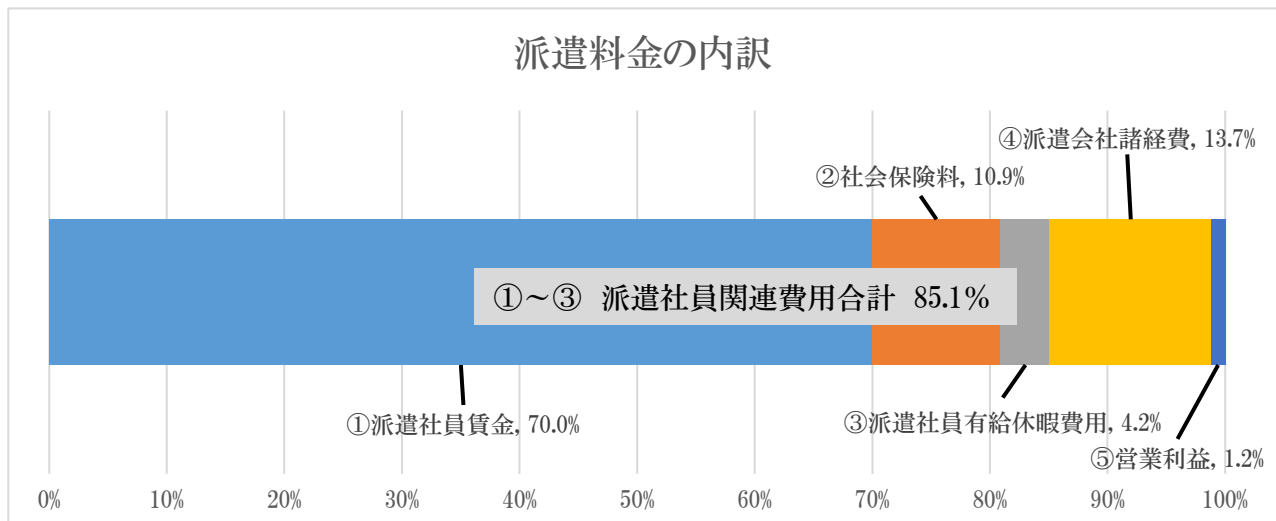
派遣料金の内訳

派遣会社や職種によって多少の違いはありますが、派遣料金の内訳は、概ね下記のグラフの構成です。派遣料金の大半を占めるのは、派遣社員の賃金で全体の訳70%を占めます。

加えて、派遣会社が派遣社員の雇用主として負担する各種の社会保険料が10.9%(注参照)となります。

派遣社員には有給休暇が発生しますが、取得の際には派遣会社が賃金を支払います。そのための費用が4.2%となっており、派遣社員に関連する費用は85.1%を占めています。

その他、派遣社員の教育研修費用、運営費、営業担当者やコーディネーター等の人件費、事務所賃料、募集費用等をはじめとする諸経費が13.7%となり、これら全てを差し引いた残り1.2%程度が派遣会社の営業利益となります。



(注) 賃金に対する事業主負担割合は、労働保険:0.3%、雇用保険:0.6%、健康・介護保険:約5.5%、厚生年金保険:約9.1%の合計15.5%。派遣社員の賃金が70%のため、派遣料金全体に占める割合に換算すると合計約10.9%となります。(15.5×70%=10.9%)

出展:一般社団法人 日本人材派遣協会「ハケン、発見! 人材派遣を知る7つのキーワード」 <https://www.jassa.or.jp/keywords/>

以上

労働者派遣法に基づく情報公開について

マージン率などの情報について

2025年6月1日付け 派遣労働者数： 64人

2024年度 派遣先事業所数： 66事業所

2024年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額： 19,277円(8時間 全業務平均)

2024年度 労働者派遣の賃金の額の平均額： 13,346円(8時間 全業務平均)

2023年度 マージン率平均： 30.7%

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象派遣労働者 雇入時・派遣中	訓練方法	費用負担	賃金支援
商品研修	雇入時	OJT	事業主	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口連絡先
電話番号： 03-5797-7142

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結してる
協定労働者の範囲：全派遣労働者
協定書の有効期間終期：2026/3/31

株式会社エフネクスト
許可番号： 派13-311928